

2-5 医療費助成等

2-5-1 母子

2-5-1-a 育成医療給付(児童福祉法第20条)

身体に障害のある児童(18歳未満)に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものである。

区分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓障害	その他の内部障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
平成15年度	226	29	27	18	50	40	4	58	-
平成16年度	180	43	20	16	38	29	2	32	-
平成17年度	250	38	36	16	63	50	3	44	-

2-5-1-b 未熟児養育医療給付(母子保健法第20条)

入院養育の必要なものに対して医療給付を行うものであり、対象は出生体重が2,000グラム以下及び出生後の生活力が特に薄弱な新生児。

区分	総数	1,000g以下	1,001g~1,500g	1,501g~2,000g	2,001g~2,500g	2,501g以上
平成15年度	99	19	25	36	9	10
平成16年度	84	8	15	40	15	6
平成17年度	105	18	14	50	11	12

2-5-1-c 子育て支援医療費助成(子育て支援医療費助成に関する条例)

乳幼児および児童が医療機関で治療を受けた際、支払った医療費(保険診療にかかる自己負担額)の1ヶ月の合計から1,000円を差し引いた金額を助成する。

乳幼児(未就学児)については、入院・通院分、児童(小学生)については入院医療費が対象となる。

(平成17年度)

区分	助成人数		延件数
	実人数	延人数	
計	25,966	41,795	284,333
0歳児		6,086	40,741
1歳児		6,555	48,915
2歳児		6,260	43,137
3歳児		6,548	47,642
4歳児		6,599	46,272
5歳児		6,040	40,826
6歳の未就学児		3,488	16,548
児童(小学生)		219	252

2-5-2 特定疾患

2-5-2-a 特定疾患医療給付申請者数状況

番号	疾患名	性別	14	15	16	平成17年度						
						～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	
1	ベーチェット病	男	25	23	22	23	-	2	4	5	6	6
		女	39	35	31	33	2	-	3	4	8	16
2	多発性硬化症	男	12	8	10	10	-	1	3	1	2	3
		女	34	33	33	32	-	4	5	3	11	9
3	重症筋無力症	男	14	15	17	17	-	-	4	3	2	8
		女	32	33	33	26	1	2	4	4	6	9
4	全身性エリテマトーデス	男	21	19	18	19	-	2	4	3	3	7
		女	181	174	169	168	4	18	33	33	35	45
5	スモン	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	3	2	2	-	-	-	-	1	1
6	再生不良性貧血	男	26	27	26	24	2	2	5	1	4	10
		女	31	31	28	22	-	3	5	2	4	8
7	サルコイドーシス	男	29	29	33	22	-	3	5	6	3	5
		女	57	61	65	56	-	2	-	6	13	35
8	筋萎縮性側索硬化症	男	19	18	22	19	-	-	-	2	2	15
		女	11	11	12	11	-	-	-	-	3	8
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	男	16	16	18	19	2	-	-	2	3	12
		女	96	96	106	118	3	1	7	5	36	66
10	特発性血小板減少性紫斑病	男	32	33	32	30	5	3	1	1	2	18
		女	77	70	69	41	4	2	7	6	7	15
11	結節性動脈周囲炎	男	10	10	12	10	-	-	-	-	2	8
		女	15	14	15	10	-	-	-	-	5	5
12	潰瘍性大腸炎	男	150	147	145	161	10	30	38	36	25	22
		女	152	151	154	150	6	22	40	26	25	31
13	大動脈炎症候群	男	2	2	2	2	-	-	-	-	1	1
		女	25	24	25	22	-	2	-	1	7	12
14	ビュルガー病	男	34	31	30	26	-	-	3	-	9	14
		女	3	3	3	3	-	-	-	1	-	2
15	天疱瘡	男	6	9	9	8	-	-	-	2	2	4
		女	3	5	4	6	-	-	-	1	-	5
16	脊髄小脳変性症	男	46	31	32	32	-	1	6	3	9	13
		女	38	32	36	36	-	1	3	4	10	18
17	クローン病	男	64	61	65	68	-	22	27	12	4	3
		女	32	32	35	36	4	11	7	6	4	4
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	男	2	1	-	2	-	1	-	-	1	-
		女	2	1	1	1	-	1	-	-	-	-
19	悪性関節リウマチ	男	10	10	9	8	-	-	-	1	1	6
		女	11	9	12	13	-	-	2	-	4	7
20	パーキンソン病	男	57	59	73	80	-	-	-	2	4	74
		女	114	112	124	131	-	-	-	2	8	121
21	アミロイドーシス	男	-	1	1	3	-	-	-	-	2	1
		女	4	3	4	4	-	-	-	-	2	2
22	後縦靱帯骨化症	男	145	114	107	95	-	-	1	2	10	82
		女	98	80	78	70	-	-	1	3	5	61
23	ハンチントン舞踏病	男	4	4	4	4	-	-	1	-	3	-
		女	4	3	3	3	-	-	-	-	1	2

番号	疾患名	性別	14	15	16	平成17年度						
						~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	
24	ウィリス動脈輪閉塞症	男	18	17	17	13	2	2	-	2	6	1
		女	26	26	27	22	2	4	3	2	3	8
25	ウェゲナー肉芽腫症	男	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
26	特発性拡張型 (うっ血型)心筋症	男	21	24	23	25	-	-	4	5	4	12
		女	8	9	8	7	-	-	1	-	2	4
27	シャイ・ドレーガー 症候群	男	4	19	20	25	-	-	-	1	5	19
		女	1	8	11	11	-	-	-	-	1	10
28	表皮水疱症	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-
29	膿疱性乾癬	男	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-
		女	3	4	5	5	1	1	1	-	-	2
30	広範脊柱管狭窄症	男	2	5	6	5	-	-	1	1	-	3
		女	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
31	原発性胆汁性肝硬変	男	11	12	11	11	-	-	-	1	3	7
		女	63	59	61	62	-	-	2	2	13	45
32	重症急性膵炎	男	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	1	-	2	-	-	-	-	-	2
33	特発性大腿骨頭壊死症	男	28	21	17	16	-	-	2	1	7	6
		女	23	24	16	16	-	-	3	3	1	9
34	混合性結合組織病	男	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	20	22	21	20	2	2	4	2	3	7
35	原発性免疫不全症候群	男	5	5	3	3	3	-	-	-	-	-
		女	2	2	2	3	1	1	1	-	-	-
36	特発性間質性肺炎	男	3	6	10	11	-	-	-	1	-	10
		女	10	8	7	5	-	-	-	1	-	4
37	網膜色素変性症	男	26	23	22	24	-	-	1	1	5	17
		女	22	23	25	24	-	1	2	1	5	15
38	プリオン病	男	-	-	2	2	-	-	1	-	-	1
		女	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
39	原発性肺高血圧症	男	2	2	2	2	1	-	1	-	-	-
		女	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-
40	神経線維腫症	男	3	3	3	2	1	-	-	-	1	-
		女	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-
41	亜急性硬化性全脳炎	男	2	2	2	2	1	1	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	バット・キアリ症候群	男	2	1	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	特発性慢性 肺血栓塞栓症	男	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	ライソゾーム病 (ファブリー病含む)	男	1	1	2	2	-	-	-	-	-	2
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	副腎白質ジストロフィー	男	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			2,112	2,023	2,066	2,006	57	148	249	214	355	983
前年計			1,986	2,112	2,023	2,066						
対前年度伸率			106	96	102	97						

2-5-2-b 小児慢性特定疾患医療給付申請者数(疾病・年齢階級別)

区 分	15年度	16年度	17年度	再 掲									
				泉野	元町	駅西	0歳	1～2	3～4	5～9	10～14	15～19	
1 悪性新生物	(7) 88	(11) 96	91	33	13	45	-	6	7	20	28	30	
2 慢性腎疾患	(17) 177	(13) 177	140	64	37	39	-	5	6	36	40	53	
3 慢性呼吸器疾患(旧ぜんそく)	(131) 734	(87) 598	393	119	100	174	-	5	83	300	3	2	
4 慢性心疾患	(38) 346	(45) 360	281	131	58	92	22	51	34	73	56	45	
5 内分泌疾患	(14) 110	(10) 105	100	44	23	33	1	7	6	15	38	33	
6 膠原病	(1) 7	(1) 8	42	15	14	13	1	5	1	17	8	10	
7 糖尿病	(1) 18	(2) 20	18	6	3	9	-	-	1	2	8	7	
8 先天性代謝異常	(2) 26	(5) 30	15	4	5	6	-	1	5	2	6	1	
9 血友病等血液・免疫疾患	(6) 20	(2) 20	17	7	3	7	-	2	4	6	2	3	
10 神経・筋疾患	(1) 3	- 1	2	1	1	-	-	1	1	-	-	-	
11 慢性消化器疾患			12	4	2	6	1	4	2	2	3	-	
総 数	(217) 1,529	(176) 1,415	1,111	428	259	424	25	87	150	473	192	184	

注:()内に初回申請者数を再掲。17年度制度改正のため申請者すべて初回申請扱いとする。

制度改正に伴い、「ぜんそく」は「慢性呼吸器疾患」に、「血友病等血液疾患」は「血友病等血液・免疫疾患」に変更、新たに「慢性消化器疾患」が追加された。

2-5-2-c 特定疾患治療助成金

「特定疾患治療助成事業」として、特定疾患の治療に要する経費の一部助成金支給基準に基づき、特定疾患患者(45疾患)と小児慢性特定疾患(11疾患群で国庫補助対象者のみ)の患者に対し、年額15,000円を支給している。

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
特定疾患治療助成受給者	2,002 人	2,083 人	2,202 人

2-5-3 入院患者数、通院公費負担利用者数(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度
入院患者数	1,478	1,436	1,509	1,457
通院公費負担利用者数	2,478	2,982	3,124	3,736

(各年度は6月30日現在)

2-5-4 更生医療給付(身体障害者福祉法第19条)

自立した日常生活または、社会生活を営むことを促進するため、障害を除去または軽減し身体障害者の更生のために必要な医療を給付する。

(平成17年度)

医療区分		受給延月数	給付額
		月	円
下肢	関節置換術等	1	88,850
心臓	冠動脈バイパス術等	553	25,854,645
腎臓	血液透析等	13,794	145,042,648
計		14,348	170,986,143

2-5-5 心身障害者医療助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)

2-5-5-a 65歳未満

対象者	身体障害者1～3級及び療育手帳A、療育手帳B(入院のみ)の所持者もしくはIQ35以下の者(一部所得制限有) 4,805人(平成18年3月31日現在)
助成対象	医療保険による医療費の自己負担額
助成方法	現物給付方式(一部償還払い方式)
助成額	861,945千円(平成17年度)

2-5-5-b 65歳以上

対象者	身体障害者1～3級、身体障害者4級の言語障害・音声障害、身体障害者4級の下肢障害の一部及び療育手帳A、療育手帳B(入院のみ)の所持者もしくはIQ35以下の者 6,589人(平成18年3月31日現在)
助成対象	老人保健法による一部負担金の金額
助成方法	償還払い方式
助成額	618,863千円(平成17年度)

2-5-6 老人保健法による医療費の給付(老人保健法第25条)

- 対象者 本市に居住し、医療保険加入者であること(生活保護者を除く)
 ・75歳以上の者
 (ただし、平成14年9月30日に70歳以上の者は、引き続き老人保健の対象となる)
 ・65歳～74歳までの者で政令で定める程度の障害の状態にある者
 (身体障害者障害程度:1～3級、4級の音声もしくは言語機能障害または下肢障害の1号、3号、4号等)
- 給付内容 医療費総額から一部負担金を控除した額
- 一部負担金 原則として医療費の1割(一定以上所得者については2割)
 医療費の患者負担が限度額を超える場合、申請により払戻される

患者負担限度額(月額)

区 分	外来の自己負担限度額	入院及び世帯の自己負担限度額
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + (総医療費 - 361,500円) × 1% * 多数該当 (40,200円)
一 般	12,000円	40,200円
低 所 得	8,000円	24,600円
低 所 得		15,000円

* 多数該当とは、過去1年間に3回以上自己負担限度額を超えた場合に、4回目から適用

平成17年度老人保健費特別会計決算内訳

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
基金交付金	25,766,726	総 務 費	63,478
国庫支出金	11,515,724	医 療 費	43,235,067
県支出金	2,924,272	医 療 諸 費	131,833
繰入金	2,982,254	審 査 料 費 等	-
諸収入	88,619	公 債 費	-
合 計	43,277,595	繰上充用金	246,959
		合 計	43,677,337

* 歳入歳出差引歳入不足額 399,742千円(翌年度歳入繰上充用金)

2-5-7 金沢市単独事業による老人医療費助成

2-5-7-a 69歳医療費助成(老人等の医療費の助成に関する条例)

平成15年3月31日で制度廃止(17年度は経過措置分)

助成対象	自己負担額から老人保健法の規定による一部負担金相当額を控除した額
助成額	8千円(平成17年度)

2-5-7-b 65歳以上の者で3ヵ月以上寝たきり、又は重度の痴呆の状態にある者(老人等の医療費の助成に関する条例)

平成17年3月31日で制度廃止(17年度は経過措置分)

助成対象	老健法の対象外の者は自己負担額の全額 老健法の対象者は一部負担金相当額
助成額	3,826千円(平成17年度)

助成対象者 132人

2-5-7-c はり・きゅう・マッサージ施術費助成(福祉はり・きゅう・マッサージ施術費助成要項)

70歳以上の者、65歳以上の老人保健法対象者に、施術1回あたり1,200円の助成

助成件数	23,118件
助成額	27,741,600円

2-5-8 ひとり親家庭等医療費助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)

制度の開始 平成15年1月1日(旧ひとり親家庭医療費助成 平成14年12月廃止)

対象者 18歳に達した最初の3月末までの児童を養育している配偶者のいない父母及びその児童、父母のいない児童(*所得制限有り)
7,001人(平成18年3月31日現在)

助成対象 保険適用の医療費の自己負担額から一部負担金(月額1,000円)の額を差し引いた額(付加給付金及び高額療養費は除く)

助成額 75,151千円

2-5-9 不妊治療費助成

次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。

制度開始	平成16年4月(国、県とも)
対象医療	体外受精、顕微授精(特定不妊治療)
対象者	他の治療法では妊娠の見込みがないかきわめて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦であって、両者又は一方が金沢市内に住所を有する方
所得制限	夫婦合算の年間所得金額が650万円未満
助成額	1年度あたり10万円限度、通算4年間まで (国の制度では通算2年間まで)
支給方法	指定医療機関で治療終了後、申請により支給
申請件数	122件(平成17年度)